

そよかぜ

第76号

地方独立行政法人 神戸市民病院機構

神戸市立 西神戸医療センターの基本理念

神戸西地域に根づいた
安心・安全な医療をめざします

発行日／令和7年12月

編集人／鴨川課長

<https://nmc.kcho.jp/>



電子カルテシステム更新に伴うお知らせとお願い

日頃より当院をご支援いただき、誠にありがとうございます。

さて、この度、当院では医療サービスの向上と、より安全・安心な医療の提供を目指し、下記の日程で電子カルテシステムを更新いたします。

【更新作業期間】

2026年2月20日(金)17時～2月23日(月・祝)12時



副院長

井谷 智尚

皆様への影響を最小限に抑えられるよう、更新作業は夜間・休日を用いて行います。この期間は、電子カルテシステムが一時的に使用できなくなるため、安全性を確保するために救急外来の受け入れは制限させて頂かざるをえなくなります。大変申し訳ありません。

14年ぶりの大きなシステムの更新であり、円滑な移行に向けて、職員一同緊張感を持って操作研修や診療リハーサルを行って準備を進めておりますが、更新直後には、想定外のトラブルや、不慣れな操作などにより受付や診察、会計等でお時間をいただく恐れがあります。皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

悪い影響ばかり先に述べてしまいましたが、新システムでは外来の待ち順をスマートフォンにお知らせする機能や、後払い機能など、医療サービス向上につながるものが盛り込まれています。ご期待頂ければ幸いです。

詳細については、本号の2ページ目に記載があります。ぜひご覧下さい。

神戸市立西神戸医療センター

〒651-2273 神戸市西区糺台5丁目7番地1 TEL: 078-997-2200(代表)

電子カルテシステム更新に伴う 救急外来の受入停止のお知らせ

当院ではさらなる医療サービスの向上を目的として、電子カルテシステムの全面的な更新作業を予定しております。更新作業中は電子カルテシステムを停止させるため、下記期間において救急外来の受入を停止させていただきます。

みなさまにはご不便をお掛けすることになりますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

● 救急外来の受入停止期間

2月20日(金) 17:00 ~	2月21日(土) 終日	2月22日(日) 終日	2月23日(月・祝) 12:00~
<u>受入停止</u>	<u>受入停止</u>	<u>受入停止</u>	<u>受入再開</u>

※ 通院支援アプリ「wellcne(ウェルコネ)」を導入します ※



令和 8 年 2 月の電子カルテシステムの更新にあたり、外来の診察や会計の待ち時間の緩和と混雑を改善するため、通院支援アプリ「wellcne (ウェルコネ)」を導入します。ご自身のスマートフォンにアプリをご登録いただくことで、下記のようなサービスが利用できます。サービスの詳しい内容や運用開始日については、今後ホームページや院内の掲示などでお知らせいたします。また、運用開始にあたっては、サポートブースを設置して、スタッフが登録や操作方法などのサポートをさせていただきますので、是非ご活用ください。

● 機能一覧

① 診察待ち順案内

来院受付後に診察の順番が近づくとアプリに案内通知が届きます。診察室の前で待つことなく、院内のカフェや車の中などで待つことができます。

② アプリ決済(後払い会計)

事前にアプリにクレジットカードを登録しておくことで、会計および計算の順番を待たずに、そのままご帰宅できます。

③ 処方箋情報送信

当院の処方箋をスマホで撮影し、調剤薬局をリストから選んで送信すると、調剤薬局での待ち時間が短縮できます。

④ 次回受診情報

次回の受診予約リストがアプリに表示され予約日前日にプッシュ通知でお知らせします。



ご寄付のお願い

当院は「神戸西地域に根づいた 安心・安全な医療をめざします」を基本理念とし、救急医療・高度医療を中心に、地域の健康維持に努力しています。

新しい医療に対応するためには、常に最新の機器整備をおこなう必要があります。そのためには多額の資金が必要となり、財源の確保に日々苦慮しているところです。

皆様に寄付という形で当院の運営に共に携わっていただきたいと思いますので、金額の多寡に拘わらずご支援を賜りますようお願い申し上げます。なお、当院にご寄付いただいた場合は、税制上の優遇措置を受けることができます。

／ 寄付金で購入いたしました ／



膀胱腎盂ビデオスコープ モニター 一式
<内視鏡センター>

お問合せ先

神戸市立西神戸医療センター 事務局総務課総務係

電話：078-997-2200(代表) Fax：078-997-2220

産後ケア入院のご案内

産後の心身の回復、育児のお困りごと サポートします

産後ケアの内容

体重チェック
育児指導



授乳指導
乳房ケア



お母さんの
心身のサポート



育児相談
子育て情報の提供



対 象

生後 0 ～ 3 か月の赤ちゃんとお母さん ※ 医療行為が必要ない方

ご利用時間

通所（日帰り入院） 9 時～ 16 時

宿泊（1 泊 2 日から）9 時～（退院日の）16 時

お申込み・お問合せ

初めて神戸市産後ケア事業をご利用される方は、e-KOBE での事前申請が必要です

利用申請
の方法

e-KOBE から申請
(妊娠 8 か月以降受付可)

申請はこちらから▶



「利用承認通知書」
を受け取る

当院産後ケア入院をご希望・お申込みされる方

利用通知書が
手元に届いたら

当院の産後ケア入院
申込フォームへ入力

申込はこちらから▶



当院からの電話を
お待ちください

※1 週間以内に利用をご希望の方は、平日 9:00 ～ 16:30 にお問い合わせください

ご利用時のお願い

- ① 発熱などの感染症状がある場合はご利用できません
(発熱・鼻水・咳・下痢・嘔吐などの症状や感染症に罹患している方)
(との接触の可能性があれば来院前にご連絡をお願いします)
- ② 赤ちゃんの予防接種後 48 時間以内のご利用はできません
- ③ お父さんや上のお子さんのご入院はできません
- ④ 面会については病院のホームページをご覧ください
(上のお子さんは面会できません)
- ⑤ 病室の空き状況によっては産後ケア入院をお断りさせていただく場合
や、入院期間・時期がご希望に添えない場合があります

病院で準備しているもの

- ミルク
- 哺乳瓶(母乳実感)
(それ以外をご使用の場合は持参してください)
- 哺乳瓶などの洗浄・消毒用物品
- 授乳クッション
- 搾乳器
- おむつ(新生児サイズ)
- おしり拭き
- 赤ちゃんの着替え
- お母さんのお食事
- 洗面用具・ドライヤー
(歯ブラシ、シャンプー・リンスなど)

必要なもの

- ✓ 利用承認通知書が確認できるもの
- ✓ 母子健康手帳
- ✓ 保険証・あれば診察券
- ✓ お母さんのパジャマ、タオル
(有料でレンタルして頂くことも可能です)
- ✓ 室内履き
- ✓ 衛生用品、下着など
(ティッシュ、ナプキン・母乳パットなど)
- ✓ 新生児サイズ以外のおむつ
(当院で購入して頂くことも可能です)
- ✓ ベビー用保湿剤

お問合せ先 (ご不明な点はお問合せください)

神戸市立西神戸医療センター
(周産期センター)

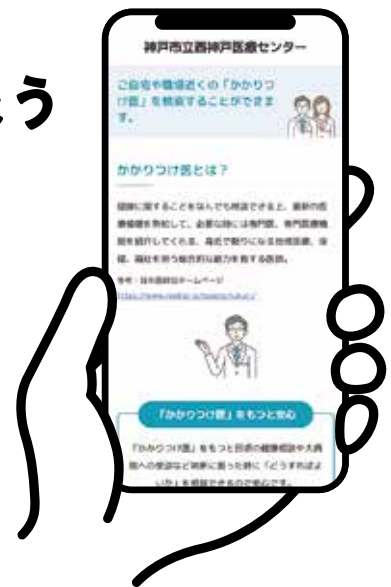
☎078-997-2200 (代表)

[産後ケアお問合せ時間] 平日 9:00 ~ 16:30

「かかりつけ医」を持ちましょう

「かかりつけ医」検索システムのご案内

当院は地域の基幹的な病院として、高度医療救急医療に取り組んでいます。当院の役割を本当に必要な患者さんの治療に活かすため、症状が安定された患者さんはお近くの診療所・歯科診療所で「かかりつけ医」をお決めくださいますようお願いいたします。



インターネットに接続しているスマートフォンやパソコンなどから**神戸市立西神戸医療センター医療機関検索システム**にアクセスしてください

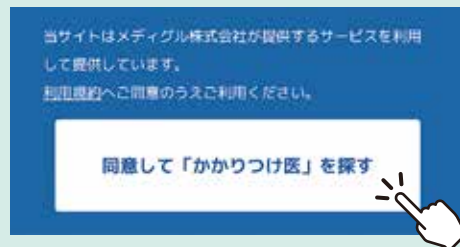
<https://app.medigle.jp/kcho/patient>



下にスクロールして

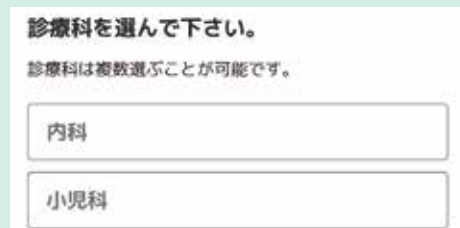
同意して「かかりつけ医」を探す

をクリックして検索開始

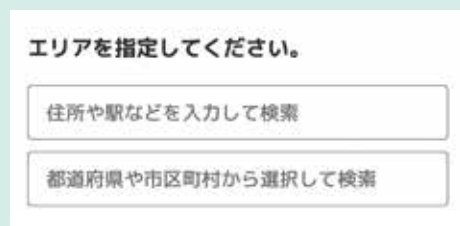


診療科を選択します。

（下にスクロールすると他の診療科も表示されます）



住所や駅などを入力します。
都道府県と市区町村を選択して検索することもできます。



一覧が表示されます。(下にスクロールすると他の医療機関も表示されます)
“詳細を見る” をクリックすると診療日時や駐車場の有無などが表示
 されます。**“地図表示に切り替え”** をクリックすると地図が表示されます。

各医療機関の**“詳細を見る”** をクリックすると
スマートフォンの場合
“電話をする”、**パソコン**
などの場合“印刷をする”
 の機能があります。

検索条件: 内科
 以下が該当した医療機関です。

施設形態: 診療曜日: 診療科: その他:

▲ 診療時間・その他掲載内容については、事前に必ず各医療機関に直接ご確認ください。

クリニック
 078-793-
 住所: 兵庫県神戸市西区
 アクセス: 駅 から徒歩で5分
 診療科: 内科/小児科
 詳細を見る

内科
 078-795-
 住所: 兵庫県神戸市西区
 アクセス: 駅 から徒歩で10分
 診療科: 内科/呼吸器内科/循環器内科
 詳細を見る

地図表示に切り替え

受診の際は「かかりつけ医」からの 診療情報提供書をお持ちください



当院は「紹介受診重点医療機関」として、国の方針による外来機能の役割分担を更に進めるため地域の医療機関へのご紹介を推進する取り組みを行っております。次回ご受診の際は「かかりつけ医」からの診療情報提供書をお持ちください。



2階患者相談窓口で
 ご一緒にお探しの
 ことも可能です。

臨床検査技術部 病理検査部門のご紹介

病理検査部門は、患者さんから採取された組織や細胞を顕微鏡で観察し、病気の診断や原因の究明を行う専門的な部門です。主に組織診断、細胞診断、術中迅速診断、病理解剖の4つの業務があり、病理医の指導のもと、臨床検査技師が標本作製やスクリーニング、解剖の介助など様々な業務を行っています。

近年では分子標的治療やがんゲノム医療が推進され、当院においても病理検体を用いたコンパニオン診断・遺伝子検査の項目数と出検数が増加しており、がんゲノム医療用標本の作製は重要な病理業務のひとつとなっています。コンパニオン診断とは、特定の分子標的薬を使用するにあたり、その患者さんの遺伝子に変異があるかどうかを調べ、その結果に基づいて薬の効果があるかどうかを判定する検査のことです。遺伝子検査に提出する病理検体は、検体処理から標本作製まで厳密な精度管理が必要であり、当院では高度な知識、技術を持つ認定病理検査技師がその役割を担っています。

病理検査部門には専門の資格を有する臨床検査技師が在籍しており、地域がん診療連携拠点病院である当院において、質の高いがん診療を支える重要な役割を果たしています。

細胞検査士

細胞検査士は、喀痰や尿など患者さんから採取された細胞を顕微鏡で観察し、主にがんなどの病変の有無を判定します。専門医と連携し、診断をサポートしています。

認定病理検査技師

病理診断分野において高度な専門知識を持ち、精密で質の高い標本作製技術で病理診断の正確性を支えるエキスパートです。

私たちは患者さんに直接お会いする機会は少ないですが、病理診断はがんの診断に必須であり、病理医と連携し、正しい診断を迅速に報告し、治療に貢献できるよう日々努めています。

遺伝子検査依頼数と項目数の推移

